

# 鴨川市ふるさぽーと寄附金（ふるさと納税）「謝礼品」募集要項

## 1 目的

「ふるさと鴨川」の魅力や特産品等をPRし、本市のふるさと納税を推進するとともに、市内産業の活性化及び交流人口の拡大を図ることを目的として、本市へふるさと納税をされた市外在住の個人の方に対して贈呈する謝礼品の募集を行う。

## 2 応募資格

下記の要件にすべて適合する事業者であること。

- (1) 市内に本社（本店）、支店（支社）、営業所のいずれかを有する法人又は個人事業者（生産者組合、同業者組合等複数の事業者が合同で事業を行う団体を含む。）。
- (2) ウェブメール又はFAXによる処理対応が可能であること。
- (3) 市税の滞納がないこと。
- (4) 代表者等が、鴨川市暴力団排除条例（平成24年鴨川市条例第20号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

## 3 募集する謝礼品

### (1) 要件

- ① 本市の特産品又は本市のPRをしていると認められるもの。
- ② 市内で生産、製造、加工、サービス等のいずれかが行われている商品であること。
- ③ 鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）からの依頼後、速やかに郵送、宅配便等で発送できる商品であること。ただし、期間限定商品等については、この限りではない。
- ④ 飲食物の場合は、寄附者に到着後5日間程度の賞味期限が保証される商品であること。ただし、商品の発送希望日等を事前に寄附者に確認・調整するなど、商品が適切に寄附者の手元に届くよう配慮が可能であれば、この限りでない。
- ⑤ 商品は、「単品」、「詰合せ」のどちらでも可とする。
- ⑥ 年間を通じて商品を数回に分けて送付する企画等も可とする。

## (2) 提案金額

商品代、梱包料、消費税を含んだ（送料を除く）金額とする。

※送料については、鴨川市が実費負担する。

※受付寄附金額は次により算出する。

受付寄附金額＝提案金額÷3×10（千円未満切り上げ）

## 4 募集期間

随時

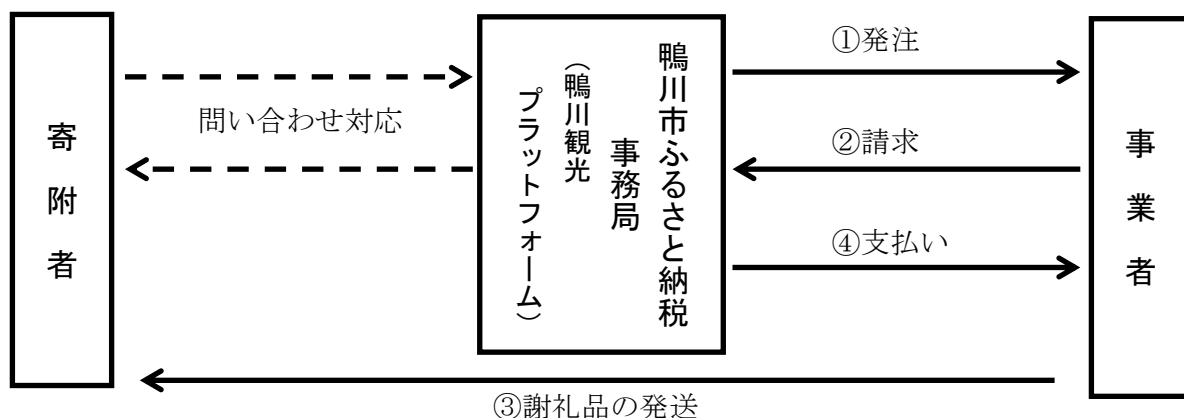
## 5 応募方法

鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）へ連絡のうえ、委細面談による。

## 6 選考

本要項に基づき、ふるさと納税に対する謝礼品として適当と認められるかを総合的に判断し選考する。なお、謝礼品は市の承認をもって決定する。

## 7 謝礼品送付の流れ（イメージ）



## 8 その他留意事項

- (1) 事業者は、承認を受けた謝礼品を変更又は辞退する場合や発送の遅延、販売中止、品質及び発送過程で事故等の問題が発生した場合には、速やかに鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）へ報告するものとする。
- (2) 事業者は、謝礼品の品質等に関して寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応して解決に努めるものとし、苦情内容について鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）へ報告するものとする。また、品質等による保証やクレーム対応について鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）は一切の責任を負わない。
- (3) 事業者は、寄附者等の個人情報について厳重に取り扱うとともに、謝礼品の送付業務以外の目的に利用してはならない。ただし、発送時にパンフレット等を同封し、改めて寄附者等から事業者へ商品申込みがあったことにより入手した個人情報は対象外とする。
- (4) 次のいずれかに該当するときは、取扱いを中止する。
  - ① 応募内容に虚偽があったとき。
  - ② 事業者及び謝礼品が本要項の2及び3に定める要件に適合しなくなったとき。
  - ③ 鴨川市、鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）及び寄附者に損害を及ぼす行為があったとき。

## 9 応募・問い合わせ先

【鴨川市ふるさと納税業務受託者】

鴨川市ふるさと納税事務局（鴨川観光プラットフォーム株式会社）

住所：〒296-0001 千葉県鴨川市横渚1459-5

電話：04-7096-7030

FAX：04-7093-2462

メール：furusato@kamotabi.jp